

<淀川管内水害に強い地域づくり協議会 首長会議 (京都府域) >

○平成28年8月30日に「減災に係る取組方針」を策定。

～**社会意識の変革には行政による働きかけだけでなく、淀川河川レンジャーの活動による“行政と地域の橋渡し”により一層の効果**～

○構成メンバー：

- 京都市長、宇治市長、城陽市長、向日市長、長岡京市長、八幡市長、京田辺市長、木津川市長、大山崎町長、久御山町長、井手町長、笠置町長、和束町長、精華町長
- 淀川・木津川水防事務組合、淀川右岸水防事務組合、桂川・小畑川水防事務組合
- 京都府建設交通部長、山城北土木事務所長、山城南土木事務所長、京都土木事務所長、乙訓土木事務所長
- (独)水資源機構淀川本部長、京都地方気象台長、淀川ダム統合管理事務所長、淀川河川事務所長

■ 5年間で達成すべき目標

淀川管内における流域特性や平成25年台風第18号及び平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、淀川管内で発生しうる大規模水害に対し、「**逃げる・防ぐ・取り戻す**」ことを目指す。加えて、**次世代に「水害に強い地域」と水防災意識を「継承」**する。

■ 取組の具体的な内容

①「逃げる」

・住民や観光客等の迅速かつ安全な避難行動を図るためのツール作成及び避難誘導の体制整備

②「防ぐ」

・実働水防訓練の実施、ならびに活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進

③「取り戻す」

・浸水した場合に備えた排水施設の耐水化や排水施設の操作訓練等の実施

<取組の進め方>

これまで、淀川管内では、“住民の主体的かつ適切な避難行動の実現”を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備、自治会単位等によるマイ防災マップの作成等、淀川管内が一体となった危機管理体制の構築・強化を図っている。さらに、社会意識の変革には行政による働きかけだけでなく、**淀川管内河川レンジャーの活動による行政と地域との橋渡しにより、一層の効果**が期待できる。



(イメージ) マイ防災マップの作成のためのまち歩きの様子



(イメージ) まるごとまちごとハザードマップの設置